TOSHIBA 東芝電球ペンダント取扱説明書 保管用

対象機種	LU523 LU524 LU525 LU526
適合ランプ	RF100V57W K
取付方法	引掛シーリング

このたびは、東芝電球ペンダントをお買いあげいただきまして、まことにありがとうございました。
お求めの器具を正しく使っていただくために、この取扱説明書をよくお読みください。 **●素人工事は法律で禁じられております。**

お客様へ

●引掛けシーリングが天井に施工されていれば器具はそのまま取り付けられます。
●天井に引掛シーリングが施工されていない場合は電気工事店に取り付けを依頼してください。

工事店様へ

●工事が終了しましたら、この取扱説明書は必ずお客様へお渡しください。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

■工事店様へ 施工上のご注意

⚠警告

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

● 器具の取り付けは、本体表示並びに取扱説明書に従って行ってください。取り付けに不備がありますと器具落下、感電、火災等の原因となります。

取り付け

● 電源線接続の際は、裏面の「器具の取り付けかた」に従って確実に行ってください。接続が不完全な場合は、接続不良による発熱、火災の原因となります。

電源電線

● 器具を改造したり、部品を変更して使用しないでください。器具落下、感電、火災などの原因となります。

改造

● この器具は、振動の激しい場所には使用できません。そのまま施工されますと、器具落下の原因となります。

振動の激しい場所

● ランプに水滴をかけたり、器具のすきまなどに針金などを差し込まないでください。ランプの破損によるけがや感電、火災などの原因となります。

禁止

● 器具に振動や衝撃が加わると、ランプの短寿命や破損の原因となります。

振動・衝撃

⚠注意

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

● 器具同士を密着させたり、集合させて使用しますと、過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。

器具の密着

● 暖房器具、ガス器具等の真上付近等の温度の高い場所では使用しないでください。火災・感電の原因となります。（この器具は、５℃～３５℃の温度範囲で使用するように設計してあります。）

温度

● 交流１００Ｖ以外の電圧で使用しないでください。間違えて器具に過電圧を印加した場合、ランプ器具の寿命が短くなったり、過熱による火災の原因となります。

電源電圧

● この器具は非防水です。屋外や湿気の多い場所では使用しないでください。感電・火災・絶縁不良の原因となります。

湿気

■お客様へ ご使用上の注意

お客様は、お読みになったあとも必ず保存してください。

⚠警告

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

● ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。感電の原因となります。

電源を切って

● 器具の隙間や放熱穴に金属物などを差し込まないでください。感電や火災の原因となります。

金物の差し込み

● ランプや器具を布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすい物を近づけたりしてご使用にならないでください。火災の原因となります。

使用環境

● ランプ交換の際は、必ず本体表示並びに取扱説明書通りの種類ワット（W）数の適合ランプをご使用ください。指定以外のランプをご使用になりますと、過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。

適合ランプ

⚠注意

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

● 点灯中および消灯直後は、ランプおよび器具が高温となっておりますので手を触れないでください。やけどの原因となります。

ランプ高温

● 器具を水洗いしないでください。感電、故障の原因となります。

水洗い

● 照明器具の交換時期は、使用条件・環境により異なりますが約８～１０年が目安です。照明器具には寿命があります。

寿命

● 器具をいためますので、ガソリン、ベンジン、シンナー等の薬品で拭いたり、殺虫剤をかけたりしないでください。器具の破損、落下、感電などの原因となります。

薬品

■お手入れのしかた

常に明るく使っていただくために６ヶ月ごとに器具のお掃除をしてください。
器具のお手入れは必ず電源を切ってから行ってください。

● 器具を掃除する際は乾いた布か、水で浸した布をよく絞って拭いてください。

● ランプを掃除する際は、ランプを器具から外して乾いた布で拭いてください。

● 金属部分をクレンザーや、たわしで磨かないでください。傷つけたり、腐食の原因となります。

＜廃止図面＞

■各部の名前

引掛シーリング
ボディ

引掛シーリング
キャップ

シーリング
カバー

コード支持具

ボディ

ランプ

ガラスグローブ

付属品

シーリングボディ	さら木ねじ	コード支持具
×1	M3.8×38 2本	IPH-888

■器具を取り付ける前に

器具を取り付ける天井面に下図のような引掛シーリングが取り付けられているか確認してください。
但し、角形引掛シーリング以外はシーリングカバーに引掛シーリングボディを収納できません。

埋込引掛
シーリング

ハンガー付
埋込引掛シーリング

ハンガー付
埋込引掛シーリング

角形引掛
シーリング

丸形引掛シーリング

高荷重・耐熱形
引掛シーリング

⚠ 警告	⊘ 禁止	安全に関するご注意

●次のような天井には取り付けないでください。（天井直付専用器具）火災・感電・落下してけがの原因となります。

簡単にたわむ天井

強度のない薄い天井

傾斜天井

●次のような配線器具（引掛シーリング）には取り付けないでください。火災・感電落下してけがの原因となります。

破損しているもの

グラグラしたり、取り付けが不十分なもの

電源端子露出タイプ

<廃止図面>
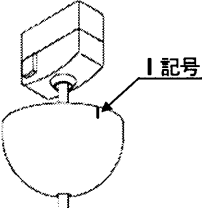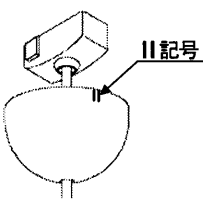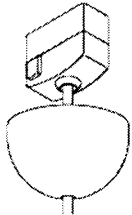
■器具の取り付けかた

1．取り付けかた

引掛シーリングキャップの２本の引掛刃を引掛シーリングボディに挿入し、「カチッ」と音がするまで右方向へ回してください。
このとき、ストッパーで確実に止まっているか確認してください。
シーリングカバーを静かに押し上げ、引掛シーリングにかぶせます。

取り付け方法３タイプ		
通常使用の場合	公団など埋込みの場合	その他の場合
引掛シーリングが露出の場合は、Ⅰ印と引掛シーリングの長方向を合わせ押し上げます。 Ⅰ記号	引掛シーリングが半埋込みの場合は、Ⅱ印と引掛シーリングの長方向を合わせ押し上げます。 Ⅱ記号	同梱以外の角形引掛シーリングの場合は、引掛シーリングの長方向を合わせ押し上げます。

2．取り外しかた

シーリングカバーを下げ、ボタンを押しながら引掛シーリングを左方向へ回してください。

■器具高さ調節

コード支持具の使いかた

器具吊り下げ高さの調節には、付属のコード支持具をご使用ください。

1．ボディを天井にねじ込みます。	2．コードを２つ折りにしてカバーに通してから、ボディに引掛ます。	3．カバーをかぶせて右に回します。

⚠注意

- 天井の丈夫なところに取り付けてください。不備がありますと器具落下の原因となります。
- 取り付けに不備（コードのねじれ等）がありますと、器具落下の原因となります。
- 指定以外の電源コードに取り付けられた場合、器具落下の原因となります。
- 取り付け後に振動・衝撃・無理な荷重を加えないでください。コードが外れ器具落下の原因となります。
- コードの長さを調整する時は、必ず電源を切ってください。感電の原因となります。

(352LU523)A

<廃止図面>

⚠安全に関するご注意

- 器具には寿命があります。
- 設置して８～１０年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化が進行しています。
  点検･交換をおすすめします。
  ※使用条件は周囲温度30℃、１日10時間点灯、年間3000時間点灯。（JIS C8105－1解説による。）
- 周囲温度が高い場合、点灯時間が長い場合は、寿命が短くなります。
- 点検せずに長期間使い続けると、まれに、発煙、発火、感電などに至る恐れがあります。

東芝照明器具保証書

形名		
★お客様	お名前	ふりがな　　様
	ご住所	〒□□□-□□□□
	電話	市外　　市内　　番号　　呼
保証期間	本体	１年　★お買いあげ日　　年　　月　　日から
★ご販売店	住所・店名	電話

東芝ライテック株式会社

〒101-0021 東京都千代田区外神田一丁目8番13号(東芝秋葉原ビル1F) 電話(03)5297-5711

本書は、取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書による正常なご使用で、保証期間中に故障した場合に、本書記載内容にて無料修理をさせていただくことをお約束するものです。

保証期間中に故障が発生した時には、本書と商品をご持参のうえ、お買いあげの販売店に修理をご依頼ください。

★印欄に記入のない場合は有効とはなりませんから、必ず記入の有無をご確認ください。本書は再発行いたしませんので、紛失しないよう大切に保管してください。

（右記をご覧ください）

保証について

- 保証期間は、**商品お買い上げ日より１年間です。** 但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器（インバータバラスト含む）については３年間です。
- ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信機は対象外です。
- ２４時間連続使用など、１日２０時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
- 取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理を依頼されるとき

- 保証期間中は、保証書を添えてお買い上げの販売店までご持参ください。
- 保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店にご相談ください。
  修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店または東芝家電修理ご相談センターにお問い合わせください。
  その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項

1. 保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
   （1）使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
   （2）お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
   （3）火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）などによる故障及び損傷
   （4）車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
   （5）施工上の不備に起因する故障や不具合
   （6）法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
   （7）日本国内以外での使用による故障及び損傷
2. 離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

部品について

- 修理のため取り外した部品は、特段のお申し出がない場合は弊社にて引き取らせていただきます。
- 修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。
- 補修用性能部品の保有期間
  弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後6年保有しています。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。（セード・グローブなどは含まれません。）

- ご転居されたり、贈答品などで販売店に修理のご相談ができない場合
  『東芝家電修理ご相談センター』 0120-1048-41
- 新製品などの商品選び、お取扱い・お手入れ方法などのご相談
  『東芝家電ご相談センター』 0120-1048-86

電話で 365日 24時間 お応えします

携帯電話、PHSからのご利用は (03)3426-1048 （有料）

＊フリーダイヤルは、携帯電話・PHSなど一部の電話ではご利用になれません。

東芝ライテック株式会社
東芝ホームライティング株式会社　〒101-0021 東京都千代田区外神田一丁目８番１３号（東芝秋葉原ビル1F）

お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。

<廃止図面>